

人口の動き

人口	4,070 人
世帯数	957世帯
出生	1 人
死亡	3 人
転入	10 人
転出	12 人

(8月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

才164号

発行
東白川村企画広
報社
岐阜県加茂郡東白川町
TEL (東白川)
印刷
中部印刷株式

昭和48年10月1日発行

ハイ! 手をあげて

左右をよく確かめて横断しましょう。

事故防止のための運動や指導、環境整備がきょうも続けられています。

事故がないからのゆだんは禁物。

いまいちど、交通安全の再確認が必要でしょう。

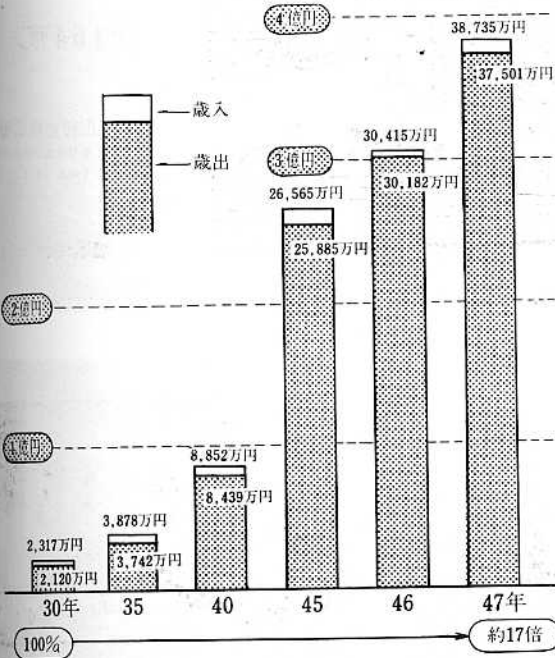
— 保育園での交通教室



財政事情の公表

お知らせします 村のやりくり

昭和47年度
決算見込みから



財政規模の伸び

財政規模とは、一般家庭でいえば年間総収入であり総支出のことです。

この規模は昭和44~45年ころから大幅な伸びを示し47年度は4億円に近くなりました。これは本村の住民1人当たり94,300円になります。

昭和47年度歳入歳出差引き残高は1,234万円です。

歳入のうち最大の比率を占めるのは地方交付税であり、依存財源ですが現在の地方財政上欠く事のできないものです。

村税は徴収率100%です。

47年度中の歳入は各部門にわたってそれぞれ前年より伸びましたが、伸び率からみれば村税の率がやや低く、歳入全体に占める割合が10%を割ったのが特徴的です。

歳入の状況

款	金額	構成比	対前年比
村税	35,572	9.2%	+12%
地方譲与税	2,544	0.6%	+364%
自動車取得税 交付金	4,667	1.2%	+20%
地方交付税	140,711	36.3%	+16%
分担金及負担金	44,255	11.4%	+97%
使用料及手数料	4,720	1.3%	+40%
国庫支出金	23,161	6.0%	+41%
県支出金	60,309	15.6%	+44%
財産収入	40,341	10.4%	+101%
寄付金	2,853	0.7%	-45%
繰越金	2,338	0.6%	-66%
諸収入	10,084	2.6%	+2%
村債	15,800	4.1%	+36%
歳入計	387,355	100%	+27%

村の財政は、皆さんからの税金や、村有林生産素材の販売代金、あるいは国や県からの支出金を財源として、村民の福祉、生活の向上のために運営されています。

家庭のやりくりと同じように、村でも少ない収入を少しでもうまく使って、皆さんの要望にこたえるよう努力しています。

この財政運営の状況をお知らせし、村政に対する理解と協力をいただくための、毎年財政事情の公表を行なっていますが、今回は昭和四十七年度(昭和四十七年四月一日~四十八年三月三十一日)の決算見込みについてお知らせします。

昨年度、村がどのような事業をすすめてきたか、どのような問題点があるかなど住民として考えてください。

けいじはん

●人の動きあれこれ
(八月)



誕生おめでとう
ございます。

(西洞) 田口 節春 珠 希
公子 三女



おくりやみ
申しあげます

小池菊右衛門 (曲坂)
今井 ぶん (大沢)
今井まつ (大明神)

■村民親睦ソフトボール大会に参加を

第五回村民親睦ソフトボール大会が総合運動場で、十月十四日に開かれます。

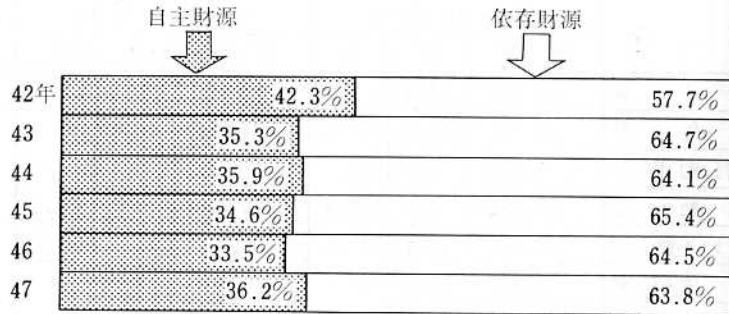
お年寄りから子どもまで楽しめるスポーツとして、ソフトボールの人気は高まる一方、昨年はこの大会に十九チームが参加しましたが、ことしもそれを上回る参加が予想されています。

特に総合運動場の完成によって昨年までの分散会場から一会場で行なえることもあって、その盛りあがりが大いに期待されています。

農繁期の一日、家族そろってスポーツを楽しむこともひとと

自主、依存財源の割合

自主財源は、村税、財産収入、分担金など国や県などに依存しない収入ですが43年以來35%前後となり、3割自治と言われるように地方財政の苦しさをものごとっています。



歳出の状況

款	金額	構成比	対前年比	主 な 事 業
農林水産業費	93,884	25.0%	+23%	農道舗装16,705m、農地造成補助7.6ha、茶樹桑樹植栽補助10ha、凍霜害対策補助、越原茶工場機械補助、養蚕機械化施設補助、栃山農道開設174m、経営林道開設1,037m 大多尾寒陽気林道改良461m、大口橋かけ替え、畜産公害対策事業
総務費	77,624	20.7%	+21%	広報東白川発行10回、庁舎増築、職員住宅1棟新築、村有林管理、素材生産786㎡ 交通安全対策、有線放送協会補助、衆議院議員、農業委員選挙執行、統計調査
教育費	53,162	14.2%	+12%	総合グラウンド建設事業、教員住宅取得、義務教育4校、青年婦人活動助成、体育活動助成、学校給食調理組合負担、神土越原小無人化施設、親田ちびっ子広場設置
民生費	38,231	10.2%	+19%	五加保育所新築、老人福祉、保育所開設3箇所、国民年金事務、民生委員活動
災害復旧費	33,628	9.0%	+133%	加舎尾谷災害復旧、杉田屋橋、宮代水路、黒瀨頭首工、栃山道路、中通第2道路、向田農地など
土木費	28,742	7.7%	+8%	村道改良(日向、加舎尾)658m 村道舗装1,760m 村道舗装修理、生活道補助11件
衛生費	20,100	5.4%	+61%	宮代給水施設補助、一般予防接種、成人病予防、母子健康センター運営、結核予防 寄生虫予防、病院事業会計補助、環境衛生
公債費	10,863	2.9%	+11%	道路改良事業債ほかの借入金元利償還金、一時借入金利息
議会費	8,005	2.1%	+17%	議会広報発行4回、議会開催6回、全員協議会5回、各委員会18回 議員懇談会(白川)1回
消防費	6,781	1.8%	-17%	動力ポンプ積載車購入 車庫新増築、ホース乾燥施設設置、操法競技会
諸支出金	3,033	0.8%	+11%	教員住宅取得
商工費	954	0.2%	-3%	商工観光事業補助
労働費	7	0.0%	+133%	
計	375,015	100%	+24%	



けいじはん

特別土地保有税が新設七月からスタートしました。最近の土地ブームは、全国いたる所まで浸透し、祖先伝来のたいせつな土地が大資本家に買いしめられ、しかも、自然の環境が思うままに破壊されています。

- 【参加資格】
村内に在住、在職者ならだれでもよい、ただし在学生は除く。チーム編成区域外への参加は認めない。
- 【チーム編成】
各チームとも全インニングを通して四十歳以上二名、三十歳以上二名、女子二名以上が常時出場していること。
- 【その他】
一、服装はスポーツを楽しむにふさわしいものを着用、スパイク、はだしは禁止。
二、当日は参加者全員で開会式を行なうため、午前七時半までに集合。
三、駐車場の混雑が予想されるので、チームごと乗り合わせのうえ参加のこと。
四、その他不明な点は、教育委員会事務局まで問い合わせのこと。

区分	昭和46年度		昭和47年度		非 投 資 的 経 費	層 的 経 費	投 資 経 費			
	金額	構成比	金額	構成比						
人件費	68,013	22.5%	78,968	21.1%	←	53.6				
物件費	43,147	14.3	44,956	12.0						
維持補修費	2,150	0.7	944	0.3						
扶助費	3,851	1.3	10,300	2.7						
補助費等	43,437	14.4	51,947	13.8						
公債費	8,990	3.0	10,863	2.9						
繰出金	11,356	3.7	2,930	0.8						
積立金	3,274	1.1	8,385	2.2				←	2.2	
投資資金等	273	0.1	5							
普通建設事業費	102,903	34.1	132,090	35.2				←	44.2	
災害復旧事業費	14,421	4.8	33,627	9.0						
計	301,815	100	375,015	100						

歳出の性質内訳

性質別の経費の分析は村の財政運営のうえで重要なことですが、自治体の運営上どうしても必要な「非投資的経費」と住民生活のために必要な施設を作ったり改良整備するための「投資的経費」に大別されます。

「非投資的経費」を一般家庭の家計簿にあてはめれば、衣食住の生活費や借入金の返済、教育費、医療費などであり「投資的経費」は住宅を増築したり茶園や桑園を造成する費用がこれにあたります。したがって「非投資的経費」の率が高いほど生活に余裕がないわけで、その意味では人件費、物件費などを主体として前年より非投資的経費の率が大幅に減り、投資的経費が増加したことは喜ばしいことで、村の積極的な行政姿勢の現れといえましょう。

繰出金が大幅に減っているのは、前年度土地開発基金（公共用地取得のため国から交付されたもの）へ繰出した800万円が含まれていたためです。

区分	件数	昭和47年度		備考
		借入金額	末現在高	
道路橋梁等の開設改良	10	26,200	23,231	村道、林道、林道橋
厚生福祉施設整備	7	16,500	15,022	保育園、母子センター、グラウンド
義務教育施設整備	4	21,000	17,771	中学校増築、体育館
消防施設整備	1	1,000	750	消防自動車
村有林整備	11	20,200	20,200	植栽、保育
災害復旧事業	5	12,200	10,207	災害復旧
減税補てん	3	1,000	228	臨時減税ほてん
その他施設整備	2	4,500	2,954	庁舎前広場、教員住宅用地
計	43	102,600	90,363	

村債の状況

村債とは村が各種の事業を行なうために借入れた金で、昭和37年から昨年までの11年間に1億円以上を借り入れました。このうち災害復旧、減税補てん、道路事業の一部(辺地対策事業)は元利償還金の全部または一部が地方交付税で交付されます。

区分	件数	昭和47年度		備考
		負担金額	末現在高	
道路橋梁等の開設改良	6	47,120	46,398	岩倉橋、大口橋、林道、農道舗装
有線放送施設整備	1	23,680	23,680	有線放送施設
教員住宅整備	7	39,263	34,021	教員住宅
計	14	110,063	104,099	

債務負担の状況

債務負担は、村債のように村が直接借り入れたものではなく、他の団体や組織などが借り入れたり調達した金額を、その後村が何年かにわたって負担するもので、白川にかかる重要な橋農道舗装、有線放送など村民生活に重要な交通通信施策に充てられています。

けいじばん

国では、こうした土地投機を抑制するため、土地の取得者と所有者に「特別土地保有税」という新しい税を課することにしました。

村でも、さきの定例議会で村税条例の改正を決め、七月一日から適用されることになりました。

特別土地保有税は、保有に課する分と取得に課する分の二本建てになっていますが、その内容は次のとおりです。

◆ 土地の保有に対して課する税

昭和四十四年以降に取得して所有する土地の合計面積が毎年一月一日現在一万平方米メートル以上のものに、土地の取得価格の一・四パーセントからその年度の固定資産税を差引いた額が課税されます。この税は、昭和四十九年度から課せられます。

◆ 土地の取得に対して課する税

毎年一月一日前一年以内と七月一日前一年以内に取得した土地の合計面積が一万平方メートル以上のものに、土地の取得価格の三パーセントから県が課する不動産取得税を差引いた額が課税されます。この税は、昭和四十八年七月一日以降の土地の取得分が

収入

区分	46年度決算額 千円	47年度決算見込額 千円	対前年比 %	備考
入院収入	10,425	13,276	+ 27	
外来収入	24,774	25,550	+ 3	
その他医療収入	811	941	+ 16	寝具、自動車使用、文書料、その他
医業外収入	1,664	1,679	+ 1	患者外給食、その他
一般会計補助金	7,679	7,156	- 7	一般会計からの補助金
計	45,353	48,602	+ 7	

病院事業会計の損益計算書

病院の運営は公的医療機関として営利ひとすじに走ることは許されず、それかといって赤字がどれだけあっても良いというわけにもいかず、非常に困難な面を持っています。

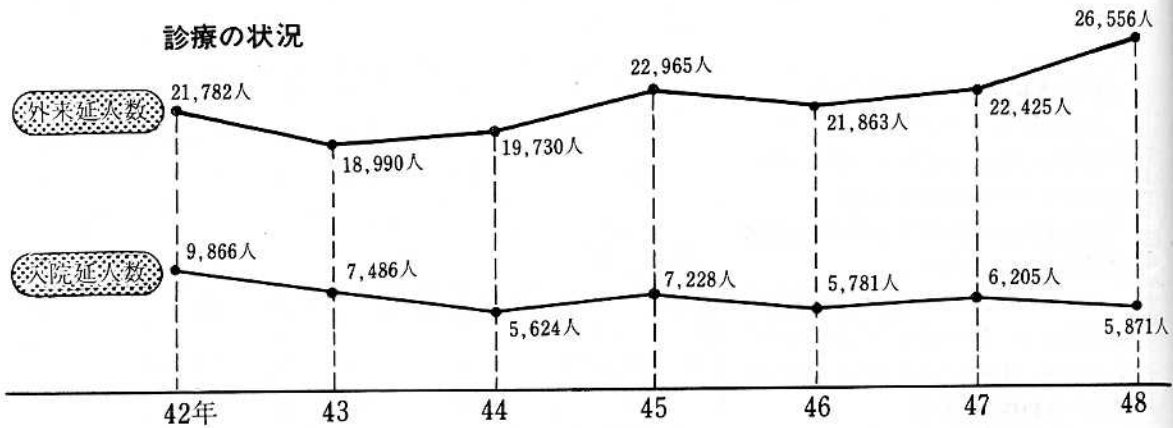
47年度は入院収入の大幅な伸びと、薬品材料などの経費節減によって、赤字幅も前年より少なくなり、一般会計からの補助金は7%減少しました。

支出

区分	46年度決算額 千円	47年度決算見込額 千円	対前年比 %	備考
給与費	23,229	25,298	+ 9	給与、手当
薬品、材料費	15,905	14,636	- 8	薬、診療材料、給食材料
その他の諸経費	4,622	4,808	+ 4	厚生福利費、消耗品、旅費交通費など
減価償却費	620	1,872	+202	建物、器械など減価償却
研修、研究費	42	370	+781	図書、医師研修など
医業外費用	935	1,618	+ 73	支払利息、患者外給食材料
計	45,353	48,602	+ 7	

区分	46年	47年
1日平均入院患者数	16人	16人
入院1日1人当たり医療費	1,803円	2,261円
1日平均外来患者数	73人	89人
外来1日1人当たり医療費	1,133円	962円

診療の状況



けいじばん

これらの人は、まず今回も支給されると思われまますので、役場住民係へ申し出て請求の手続きをしてください。

前回、昭和三十八年当時この特別給付金を受けた人は、本村で二十九名でした。

この特別給付金を請求できる人は、ことし十月一日に公務扶助料、遺族年金、遺族給与金を受ける権利を有する戦没者の妻であることです。

しかし、これらの人たちが今や老境を迎えるとともに、夫を失なったさびしさはますます深まってくるなどの特別な事情を考へて、今回六十万円に増額した特別給付金が支給されます。

昭和三十八年十月一日に国が戦没者の妻に対し、慰謝を行なうため特別給付金二十万円を支給しました。

戦没者の妻に再び特別給付金が支給されることになりました。

戦没者の妻に特別給付金が支給されます
 戦没者の妻に再び特別給付金が支給されることになりました。
 その他特別土地保有税の細部については、税務係へお問い合せください。

歳入

区分	46年度 決算額 千円	47年度 決算額 見込額 千円	対前年 比 %	備考
国民健康保険料	11,866	13,032	+ 10	保険料徴収率 99.3%
国庫支出金	25,079	33,170	+ 32	
財産収入	7	8	+ 14	基金利子
繰入金	3,356	2,930	- 13	一般会計からの繰入金
計	40,808	49,140	+ 20	

歳出

区分	46年度 決算額 千円	47年度 決算額 見込額 千円	対前年 比 %	備考
総務費	2,838	2,555	- 10	給料、手当、旅費、負担金その他
保険給付費	36,245	42,538	+ 17	千円 直営病院給付費 16,091 直営以外病院給付費 25,403 療養給付 233 助産費支給 370 葬祭費支給 136 育児手当支給 109 その他
保険施設費	9	512	+ 5,589	保健婦給料、手当旅費その他
諸支出金	1,216	0		
計	40,308	45,605	+ 13	

歳入歳出差引残金 3,535千円（翌年度へ繰越し）

国保会計の決算状況

皆さんが病気で医者にかかれたとき医療費の70%給付を行なっている国民健康保険制度を運営するための会計です。

財源は、皆さんから納めてもらう保険料と、国から支出されるのが大部分ですが、一般会計からの繰入金も含まれています。

昭和47年度は、3,535千円の残金がありますが、これは国支出金および村繰入金給付の見込みによって計算し繰入れられるため、その見込みより実際の給付が少なかったため、残金となったわけです。

この残金は昭和48年度において精算され還付することになります。

分収造林会計の決算状況

分収造林は、村が契約によって民有林に造林を行ない、伐採時に一定の比率で収益を分け合う方式のものです。

現在4箇所約35ヘクタールの分収造林地が設定されています。

この造林地の保育などに要する費用は特別会計として一般会計とは別になっていますが、財源は一般会計からの繰入金でまかなわれています。

歳入

区分	46年度 決算額 千円	47年度 決算額 見込額 千円	対前年 比 %	備考
繰入金	347	363	+ 5	一般会計からの繰入金
計	347	363	+ 5	

歳出

区分	46年度 決算額 千円	47年度 決算額 見込額 千円	対前年 比 %	備考
総務費	347	363	+ 5	下刈賃金など
計	347	363	+ 5	

かいばん

■遺族年金、遺族給与金が引き上げられます

法改正によって、この十月一日から遺族年金、遺族給与金がそれぞれ引き上げられます。

公務扶助料の増額に準じ、遺族年金は二三・四パーセントの増額、遺族給与金は遺族年金と同額に引き上げられたため三七パーセントの増額となります。

このため遺族年金は現行二十四万円が二十九万六千円に、遺族給与金は二十一万円が二十九万六千円となりました。

■行政相談日のお知らせ

役所の仕事について、納得のできないこと、やってもらいたいこと、不平不満など、どんなことでもえんりよなく相談できるのが行政相談です。

この相談は、十月十五日午前十時から午後三時まで役場で開かれます。

相談員は越原の松岡正平さんです。

相談内容の秘密は、かたく守りますし、料金はもちろん無料です。

■特定織機の届出のお知らせ

織物の生産に使用する織機は織布業界（毛、綿スフ、絹人織織物）の経営の安定と健全な発展を図る目的をもって、通商産

業省省令による調整規則によ

村の高令者ベストテン 48.9.13現在

住所	氏名	年齢	生年月日	世帯主
陰地	安江 かん	93	m13. 6.23	本人
大明神	川尻 なお	91	m15. 2.16	栄太郎
陰地	安江 わき	90	m15.11.14	文一
桂川	桂川 虎雄	90	m15.11.15	巴
西洞	古田 てつよ	90	m16. 1.27	秀三
日向	安江 しげの	90	m16. 8. 1	操
大明神	安江 準一	89	m16.11. 5	唯己
柏本	近藤 かな	89	m16.11.20	明
西洞	安倍 よし	89	m17. 1. 7	時夫
日向	安江 しゆん一	89	m17. 1.11	八郎

88歳以上が21人

最年長は93歳の安江かんさん

人福祉週間として、老人敬愛の運動が各地で練り広げられました。長い間社会に寄与してこられた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに老後の暮らしと健康を守り、老人自らの時代とともに生きる意欲をいっそう高め、その豊かな知識と経験を社会に役立たせようというものです。

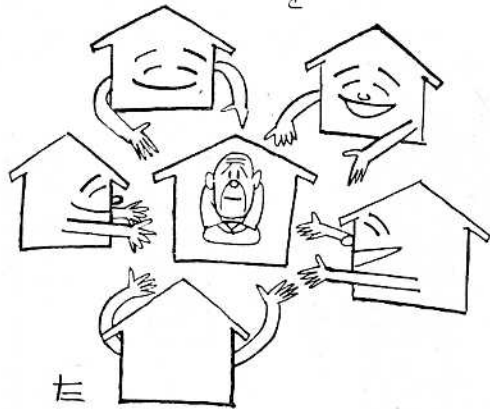
ひとり暮らしの老人や、ねたきり老人などが孤独な生活の果てに悲惨な事故を起こしたニュースが最近全国で話題になっています。こうしたことでも、お互い隣どろしが常に見守ってあげれば防ごうことができ、人はだれでも老人になるということを認識し、若者も

老人もこの機会に老人問題を考へてみたいものです。

村でもこの敬老の日の行事として、数え年八十八歳以上のお年寄りのかたがた二十一人を村長が訪

老人にいたわりを

みんなで暖かい手をさしのべよう



そして、記念品を贈るとともに長年の労をねぎらい、その長寿をお祝いしました。

長寿会ら表彰

老人福祉の功績に

老人福祉週間に前に、本村老人クラブと老人福祉の指導者がうれしい表彰を受けました。

これは、さる九月五日岐阜市民会館で、老人福祉法制定十周年を記念し、豊かな老後のための岐阜県老人福祉協議の席上で授与されたものです。

そのひとつは、老人クラブ活動が優秀で老人福祉に貢献したことにより、本村越原下区の老人クラブ長寿会（金尾秀之助会長会員百二十名）が、岐阜県知事から表彰を受けました。

また、長年老人福祉のため尽力され、特に老人クラブの指導と運営が優秀であることにより、越原大明神の桂川完一さんが、岐阜県老人クラブ連合会長から表彰を受けました。

かいじばん

- 届出用紙は、各工業組合に用意しています。
- 岐阜県毛織工業組合
- 羽島市竹鼻町狐穴五六三 ☎(〇五八三)〇三二〇八
- 岐阜県中部綿スフ織物工業組合
- 岐阜市鹿島町八丁目八 ☎(〇五八二)〇八二一五
- 岐阜県南部綿スフ織物工業組合
- 羽島郡笠松町天皇町四二 ☎(〇五八三八)〇三三〇二
- 岐阜県絹織物工業組合
- 各務原市成清町 ☎(〇五八三)〇一三九



九月六日、七日の両日、県赤十字血液センターの移動献血車、ともしび号が来村、村内百九十二名の皆さんが愛の献血を行ないました。

献血車はことしの三月にも来村採血していますが、こんどは前回は四五パーセントも上回る協力があり、献血に対する認識の高まりはうれしい事実といえます。

特に、交通安全対策協議会や交通安全協会、それに青年団の協力もあって、いつもの盛り上がりを見せました。

献血は、重い病気や大きなけがなどで苦しんでいる人たちの輸血

用血液の確保が目的で、お互いの善意によって多くのひとびとの生命を救おうとするものです。血液は、からだの一部であり、現在人工的に同じものをつくることはできません。

自分自身が健康なときにこそ献血をして、万一の場合に備えるとともに、家族のため、そして社会全体のために大きく役立つといえましょう。

献血されたかたには、手帳と血液型のバッジが交付されるとともに、次のような特徴があります。

― 献血された本人やその家族のかたが不幸にして輸血の必要が

生じたときには、献血手帳を医療機関にだせば、優先的に献血による保存血液が供給されることになっています。

手帳は全国共通です。

― 献血された本人や家族のかたが輸血を受けられたとき、医療機関に支払われた血液代金のうち、献血された数量については県が負担します。

― 役場保健係には、村内皆さんの血液型の台帳と献血いただいたかたの台帳を備えていますから、緊急時にはご相談ください。

異常とさえいわれたこの夏の暑さもいつの間にか過ぎ、秋の味覚栗、梨のおいしい季節となりました。

そして、スポーツにもいっそう身が入る時期でもあるわけですがそんな時、からだ

弱くては何もなりません。

からだの弱いのがどんなにつらいことかを身をもって体験した私は、ここ数年食事にすいぶん気を配り、病院の先生のいわれたことを守ったおかげで、ことしはじめて献血にも参加することができたのです。

低血圧、貧血と両方の苦しみを今私はようやく治すことができました。

何をしてもお金のかかる今日の生活状態の中で、食費に回す金は驚くばかりですが、部落で行なわ

始めて献血に参加

食事の改善で病気を治す

れる料理講習につとめて参加しその人の病気に合った食事方法を少しでも勉強し、よりよい家庭を築いてほしいと思います。健康な人はより健康であるための料理を……。

むかしと違い、今では一家の主婦だからといって家の中でじっとしているわけにもいかず、少しでも家計を助けるため働かなくてはなりません。

そのためにもからだもすいぶん疲れるわけですが、時には目先の変わった料理を作って食卓の

のせるように心がけたいものです。

ことわざにもあるように「なぜばなる、なぜなばならぬ何事も」今の私には、このことばが力強い泉となって湧きあがってきます。

(神戸平今井桂子)

くらしの窓

夏服の整理は

こうして

夏の間着た衣類を一度に整理するのはたいへんですから、そろそろ整理にとりかかっているかがでしようか。

ていねいに洗ったようでも翌年とり出してみると黄ばんでいることがあります。これは衣類に残っていた汚れが長い間に空気中の酸素により変化したものです。したがって洗たくはいつも、

れてみましょう。

ふだんは水で洗っている綿、化繊等でも、この時ばかりはぬるま湯で十分に汚れをとりましょう。そして石けん分が残らないように何度もすすぎます。

当分手を通さないからといってアイロンをかけずにはまっておくと、とれにくいこまかいシワがつきます。

衣装箱等に整理するとき、ふたなどに中の衣類をメモしてはっておくと便利です。

■あなたの暮らしのなかで参考になるアイデアをお寄せください。

扶養の方法をどうするかは、扶養

裁判所だより

複雑になる扶養の問題

私たちは、日ごろ親子、兄弟が互いに助け合いながら暮らしています。

両親が、独立して生活できない未成年のこどもの養育にあたり、こどもたちが成長した後は、協力して両親に安らかな老後の生活を送ってもらえるように、いろいろ気を配るのは世間でふつうに見られることです。

また、成長した兄弟が社会生活上起こる困難を互いに助けあって切り抜けていくことも珍らしいこ

とではありません。

このように、親子、兄弟というような血縁のある者の間には、強い連帯感が働くのがふつうでありこれが経済的な面でも通常の利害打算を越えた助け合いを可能としているように思われます。

血縁のある者の間では、収入が少なかったり、病気などの理由で自分の力だけでは生活する能力がない者がある場合には、高い収入や多くの財産を持ち、生活に余裕のある者が、生活費を出すなどし

(この関係を「扶養」という)ことは、古い時代から見られることですが、このような関係もいまだ述べたような連帯感に根ざすものといえましよう。

■多くなった扶養をめぐる争い
しかし、このような血縁のある者の間の扶養をめぐる関係も、いつも円満であるとは限りません。親に渡す生活費の額のこと、

親子の間で意見がくいちがうこともあり、年老いた親をだれが扶養するかという問題で、兄弟の間で争いが起きることもあります。

ことにいわゆる核家族化、あるいは生活意識の都市化が進んだ現代では、扶養をめぐる争いが起き

なることが多いようです。

■法で定める扶養の範囲

民法では、病気などの事情で自力で生活を維持することができない者の扶養を求めることが出来る相手の範囲について、父母と子、祖父母と孫のように直系の血族の關係にある者や兄弟姉妹の關係にある者は、互いに扶養する義務があるものと定めています。

このほかに、三親等内の親族の間でも、特別の事情のあるときは家庭裁判所が、扶養義務を負わせることができます。

■協議できない場合は家庭裁判所へ
扶養義務を負う者が、具体的に

を必要とする者と扶養義務を負うものとの間の協議で定めるのが原則ですが、協議でまもらないときは申立てがあれば家庭裁判所において審判または調停で解決することができます。

これらの申立てがあったときは家庭裁判所では、具体的に妥当な解決の実現を目ざして手続を進めていきます。

扶養に関する問題、そのほか家庭に関する問題でわからないことやおたずねになりたいことがありますしたら、家庭裁判所へ相談においでください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

消費者にかしこい



-1-

訪問販売がふえています

セールスマンが各家庭を訪問して販売契約をする「訪問販売」がふえています。

その対象も、書籍、化粧品、厨房機具などさまざまです。気の弱い消費者は、セールスマンのしっこさに負けたり、その弁舌にまどわされてつい印鑑を押してしまう場合がありますが、このようなことが後でトラブルの原因となりがちです。

ここで覚えておいていただきたいことは、法律上契約というのは原則として口約束だけで成立し、書類(契約書)を作ったかどうかは関係ありません。

だからお金の貸し借りも、借用証(契約書)など作らなくても、りっぱに契約として成立しています。

契約が成立した以上契約の当事者は、お互いにその約束したことを守らなければならない義務を負います。

しかし、契約書を作っておくと後日その契約をめぐるトラブルが生じたときの証拠になり、無用な紛争を予防することにも役立つこととなります。

■トラブルを防ぐために

1. 訪問販売を受けた場合、自分がほんとうに必要な品かどうか考え、現在必要でないと思うときは、はっきりその場で断わることです。
2. 契約する際は、自分だけの判断で印鑑を押さないことです。
3. 契約を解除することは、購入者にとって不利になりがちです。

奥さんなり、ご主人に相談して決める慎重さが欲しいものです。

4. 先にお金を積みたてて、後で商品を受取る前払式割賦販売の場合は、契約商品をはっきりしておかないと満期時にトラブルの原因となります。

満期時に希望商品は、何でもとれますというセールスマンのことばを信じて契約した場合、希望商品がその時に値上りしているなど不利益を被る場合があります。

ふるさとへの便り

昼は高校、夜は仕事

やさしい先輩たちに見守られて

村の皆さん、お元気ですか。

先日はお便りと広報を送っていただきありがとうございます。

社団法人として皆さんに送りだされて、五カ月という日々が過ぎてしまいました。

私が今住んでいる所は、右を向

いても左を向いても山はなく、はるか遠くに小さく見えるだけです。

前に川は流れているものの、とても白川とは比べものならず、汚なくにごり、水も少ししかありません。

車も激しく往来し、東白川の静けさなどまったくない中で、私は昼は高校、夜は仕事という忙しい毎日を送っています。

高校では友だちも多くでき、楽しい毎日を通して行っているもの、やはり気になるのが進級についてのことだと思えます。

夜は病院での仕事ですが、始めのうちは何もわからなくともつらい毎日でしたが、今はもうやさしい先輩たちに見守られています。

私が生活しているうちに、いろいろ学び



松たけは いまが盛 り。



秋の味覚の王様、松たけはいまが最盛期です。

ことは、よい気候に恵まれてか出荷量も多く集荷場は活気に満ちています。

しかし、最高価格がキロ当たり6万円から現在でも1万円前後の高さでは、いったいだれが食べるのか不思議な気がします。

—農協、朝の集荷風景—

感じました
が、そのうちでいちばん深く感じるのは、やはりふるさとそのものです。
私のふるさと東白川は、やはりたいせつなものだと感じています
これから長い一生どんなにつらく悲しい事があるか



ことしも例年のように、八月に行なわれた成人病予防検診で要精密検査と判定された人の検診が始まります。

これは九月十二日から毎週水曜日に東白川病院で行なわれ、それぞれ該当者には通知があります。

予防検診では、健康な人とそうでない人をふるいわけますがこの段階では健康でないという判定を受けてもどこが悪いのかまたほんとうに何かの病気があるかどうかわかりません。

そのためもう少しくわしい検査をしてみても確めるわけですがこれが精密検診なのです。

予防検診で精密検査を受けるようにいわれたから、自分は病

気なのだといったとこし苦労をすることはありません。

この機会を、自分のからだのさらによくわしい点検日のつもりで気楽に受け、健康な生活のための参考にしましょう。

検診でどこにも異常がないといわれた人は、今の健康状態を長く保てるよう、無理のない生活をしたいです。

また、どこかに異常があると判定された人は、今までの生活をふりかえってみて、健康をそこなうような点がなかったかを反省し、医師や看護婦、保健婦のアドバイスを参考に、生活を工夫し、改めていく必要があります。

取り替えることのできない、たったひとつのからだです。要精密検診になった人は、忘れないようすんで検診を受けましょう。

健康は人から与えられるものではなく、自分自身で獲得していくものです。

川をいつまでもふるさとと呼べるように、今のままであるようにねがっています。

多治見市栄町三ノ六四

渡辺医院内

栗本千代子